

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第995号2
令和7年（2025年）12月8日日本マクドナルドホールディングス株式会社
代表取締役社長 トーマス・コウ 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配慮協議番号	第7-22号						
土地利用類型 の 名 称	住商複合地						
景観地区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 外)						
行為の場所 (地名地番)	鎌倉市常盤365番1ほか1筆						
行為の種類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転					
	開 発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更					
特定地区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺) <input checked="" type="checkbox"/> 外						
協議事項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商業地で、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。 ・一部車対応型の商業施設の立地が見られるとともに、土地利用転換による中層の共同住宅地の立地が目立つ。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の基調色は景観計画に適合している。 ・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>						
備考							